

令和５年度「個別施設に関する意見交換会」意見・質問一覧表

●概 要

開催日	開催場所	対象施設名	参加者数
令和５年11月９日（木）	堀内会館	堀内会館	26

●意見等一覧表

項 番	意見・質問	内 容	回 答
1	運営状況の把握	検討すべき内容は所有権のことだけではない。これまでの運営状況と現在の運営状況を町は把握しているか。	運営が堀内会館連合会から堀内会館運営委員会に引き継がれたことは承知している。
2	今後の協議検討事項	新しい建物を誰が管理するのか検討することも必要であり、まずは地域と行政と運営管理者が協議する必要があるのではないか。	建物のあり方や、管理方法を皆さんと議論すべきと考えている。
3	３者協議の必要性	これまでの運営とこの先の運営について議論する際には、運営管理者も含めて協議すべきではないか。３者で協議すべき。	堀内会館運営委員会は任意団体であることから町の関与が難しいが、町に関わってほしいとの声があり、これに対し町も向き合う必要があると考えている。
4	運営状況の確認	町は町有地を貸し出しており、貸付先の団体がどのような運営をしているか確認すべきではないか。	管理者と協議したい。
5	会館整備の考え	堀内会館の利用状況がわかるデータを見たい。それがないと解体の可否を判断できない。この場所は接道が狭く、どのように堀内会館を整備するのか町の考えはあるか。	資料を見てわかるように当該敷地内に都市計画道路が計画されている。近隣住民にもお願いしながら拡幅ができればよいが。２つのイメージ案があるが、これが無難ではないかと考えている。
6	都市計画道路の整備	幼少期の頃から都市計画道路の話を聞いている。住宅を建替えており、今から立ち退きを求められるのは有り得ない。	町民から許可が得られれば都市計画道路にする考えはある。
7	行政の介入	行政が介入すると中途半端な解決はできず、一般に広く公開し理解を得なければならない。どんな建物がよいか組織を作り、行政がまとめていかないといけない。	どのような機能がよいか皆さんに意見を求め、資金繰りの案も併せて考えていきたい。
8	解体への合意	町内会の総意により解体できるのではないか。	検討していく。
9	３者協議の時期	いつ頃に３者協議の場を設けるのか。	時期については検討するが、資料のステップに沿って進めていく。